

◎新潟県告示第86号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和元年5月31日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
村山歯科医院	長岡市表町2丁目1番7	平成31年3月31日
クオール薬局おもて町店	長岡市表町4丁目2番1号	平成31年3月31日
新潟県厚生農業協同組合連合会 中条第二病院	十日町市中条己2941	平成31年3月31日
高原歯科医院	村上市塩町1-15	平成30年4月23日
永野医院	糸魚川市本町10-1	平成31年4月27日
かえで薬局	妙高市栗原2丁目3番3号	平成31年3月31日
清野歯科医院	五泉市本町6-1-1	平成31年4月30日
六日町子どもクリニック	南魚沼市余川3362番地1	平成31年4月30日
石打歯科医院	南魚沼市関1078-6	平成31年3月31日
中条薬局	南魚沼市寺尾263番地19	平成31年4月20日